

J R 東海労働組合関西地「申」第8号
2018年9月18日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 松寄 道洋殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 畑野 浩孝

「一方的な休日出勤」のお知らせに関する緊急申し入れ

9月13日、会社は「お知らせ」として、新幹線乗務員に対し10月から一人1泊から2泊程度の休日出勤指定を実施することを明らかにしました。

会社は、昨年12月「新幹線車内業務の見直し」に関する説明会や2018年度経営協議会、要員計画の業務委員会の席においても「今回の施策（新幹線車内業務の見直し）は将来を見据えた事業の上で休日出勤をなくしクリアしてきていると思う。」「休日勤務は必要ないと考えている。」と回答している。

今回の休日出勤指定に関する「お知らせ」は、現場で働く社員や労働組合に対し、ただ単に「お知らせ」として済む問題ではなく、10月からの一方的な休日出勤指定を実施することには断固反対である。

よって、下記の通り申し入れますので、早急な労使協議をお願いします。

記

1. 2018年度経営協議会及び要員計画の業務委員会の席で「今回の施策（新幹線車内業務の見直し）は将来を見据えた事業の上で休日出勤をなくしクリアしてきていると思う。」「休日勤務は必要ないと考えている。」と回答している。この回答は虚言だったのか、会社の考えを明らかにすること。
2. 昨年12月「新幹線車内業務の見直し」に関する会社説明会の席で、休日出勤指定解消と年休も取得しやすくなると回答している。今年度の年休取得数及び消化数を職場毎に明らかにすること。
3. 今年度の要員計画で「休日勤務は必要ないと考えている。」と回答している。必要ないと回答した根拠を明らかにすること。
4. 10月からの休日出勤指定に関し、「旅客需要が予想を上回り臨時列車の増大」を理由としている。旅客需要の年度初の実績と10月以降の旅客需要の予想数を明らかにすること。

5. 昨年度及び今年度10月以降の月毎の臨時列車本数を明らかにすること。
6. 今回の一方的な休日出勤指定は、「新幹線車内業務の見直し」や「要員計画」等の施策が失敗であったことが原因である。会社の見解を明らかにすること。
7. 10月からの一方的な休日出勤指定には断固反対である。9月24日までに労働組合との業務委員会を早急に開催すること。
8. 労働組合との業務委員会での協議なしに10月からの「一方的な休日出勤指定」を絶対にしないこと。
9. 今年度4月以降、休日出勤希望者が休日出勤した人数及び日数を全て明らかにすること。また、10月以降、休日出勤希望者以外で要員が不足する人数を明らかにすること。
10. 今回の一方的な休日出勤指定は、要員不足が原因である。早急にJ R C P 出向社員を元職場へ戻すこと。
11. 今年度の駅環流を中止すること。また、現在駅環流に出ている社員を早急に元職場に戻すこと。
12. 4月以降、「特休」付与数が特に多くなっている。時季指定した年休は「休日」とせず年休を発給すること。
13. 10月からの休日出勤指定に関し、乗務員に対する会社説明会を早急に開催すること。
14. 一方的な休日出勤を指定せず、本人の承諾を得て指定すること。

以上